

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

■作品を募集します



昨年の総合文化祭展示作品

11月2日～3日の2日間、占冠村コミュニティプラザ（公民館）にて占冠村総合文化祭を開催します。

書道・絵画・手芸・写真など、作品の内容は自由ですので、たくさんの作品をお待ちしています。

◆作品搬入方法

下記日時に、占冠村コミュニティプラザへ作品をお持ちください。

10月29日（木）9時から18時まで

※都合の悪い方は教育委員会（TEL：56-2183）までご連絡いただければ、事前に受け付けます。

■家庭教育講座のお知らせ

今年度最後となる家庭教育講座を開催します。どんな方にも参考になるお話を聞くことができますので、ぜひお越しください。

日 時：10月16日（金）10時～12時

場 所：占冠村コミュニティプラザ 和室

内 容：「現代に期待される子どもの育て方」

お問合せ：占冠村公民館 TEL：56-2183

■フリの朗読をお届けします

地域・子ども未来塾～ 村松真貴子「朗読とお話の会」

NHK番組の司会を務めてきたフリーアナウンサーの村松真貴子さんをお招きして「朗読とお話の会」を開催します。子どもから高齢者まで楽しめる内容となっていますので、教育委員会（TEL：56-2183）までお申込みのうえご参加ください。

日 時：平成27年10月10日（土）13：30～15：30

会 場：占冠村コミュニティプラザ（公民館）

参加対象：占冠村民 村外の希望者

内 容

- ・朗読 さねとうあきら作「おこんじょうり」
- ・発声と朗読を楽しく学ぶ体験プログラム
- ・子育て支援事業・学校支援地域本部事業パネル展



【野生動物対策の状況について】

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。



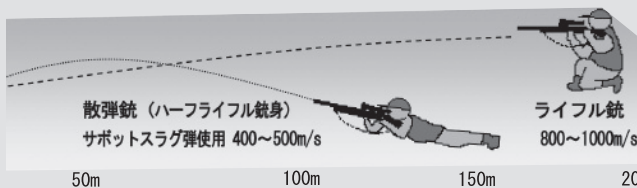
エゾシカ

8月の駆除捕獲数は31頭で、前月並でした。例年に比べてもなかなか良い数値です。これからは捕りづらい季節であり、農作物の収穫も概ね終わりですので、捕獲活動は無理をせず、冬に向けての体力維持に努めたいところです。

今月は、エゾシカの捕獲方法についてご紹介します。

村では、主に銃を用いて捕獲しています。銃は「わな」に比べて動物の受ける苦痛が少なく、また食肉利用上も適していると考えられるからです。ただし、この利点を得るには、正しく急所を狙撃する必要があります。また銃は「わな」と異なり夜間は使用できないという難点もあります。

ライフル銃の有効射程は、300mとも500mとも言われますが、エゾシカの脳や頸椎、心臓を射貫く場合は150mが限度でしょう。経験10年未満のハンターはライフル銃を所持できず、散弾銃で単体弾を使うため、100m以内が望ましい間合いです。村内の牧草地は、小規模とはいえ奥行き200m以上は普通ですので、意外とチャンスは少ないことがご理解いただけるかと思えます。捕獲従事者には、工夫と鍛錬に加えて、忍耐と運も求められます。



ヒグマ

9月上旬、道路沿いでの目撃情報はやや落ち着きました。デントコーン畑では、少なくとも6グループ8頭のヒグマが活動しており、うち2頭が捕獲されました。その後も侵入が続きましたが、10月には終息していくと予想されます。

秋のヒグマの餌は、ミヤマタタビやオニグルミに始まり、コクワ、ヤマブドウ、ミズナラ（ドングリ）が中心になります。ミズナラの結実は、昨年に比べて少ないように見受けられ、今後の推移が気になるところです。ヒグマが冬眠に備えて一生懸命に餌を探す時期ですので、山林内での作業やキノコ採りで遭遇する危険も増すと思われます。ご注意ください。



親子のヒグマ（中央地区）



アライグマ

8月は中央地区で3頭を捕獲しています。苦戦が予想された時期でしたが、住民の皆様からの情報をもとにわなを設置した結果、設置から1～8日で捕獲できました。今後とも皆様からの情報提供をお待ちしています。



カラス（ハシブトガラス・ハシボソガラス）

住民や家畜への被害については、9月に入って新たな情報はありません。引き続き、注意をまいります。

こちら駐在所



です

■安全・安心なまちづくりの日

～みんなで築こう、安全で安心な大地～

〔実施期間〕

10月11日～10月20日までの10日間

〔運動の重点〕

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- タイヤ盗難の被害防止



- 子どもを犯罪被害から守るため、繰り返し防犯指導や登下校時の見守り活動を行いましょ
- 女性は、夜間に人通りの少ない道を通るのは避け、イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう
- 息子を名乗って「病院に来ている」「会社の通帳を入れたカバンが盗まれた」と言い、お金を要求してきたら詐欺です
- ATMで医療費を還付する「携帯電話を持ってATMへ」「銀行の担当者がATMで待っている」は詐欺です
- お金の要求やもうけ話は容易に信じることなく、怪しいと感じたらすぐに、警察に相談しましょう
- タイヤ盗難の被害防止のため、タイヤ同士を鎖などで連結するとともに、鍵のかかる場所に保管しましょう

占冠駐在所
56-2110